

2011 年度秋季・年末一時金闘争計画

第 43 期 (2011 年度) 第 1 回評議員会 2011.11.05

1. 一般情勢、建設産業と公共事業をめぐる情勢、建設関連業界をめぐる情勢、資料等は第 46 回定期大会議案、資料集を参照してください。

2. 最近の建設関連業界の情勢変化について

①日本を取り巻く情勢と建設関連産業の使命

未曾有の大災害となった 3 月 11 日の東日本大震災と、それに起因した東京電力福島第一原発事故の複合災害が起こり、特に原発においては現段階でも綱渡りの状態が続いている。また、9 月初旬に日本を横断し、特に紀伊半島に大きな被害をもたらした台風 12 号による豪雨災害と誘発された深層崩壊、そして、それに追い打ちをかけた台風 15 号の災害や日本各地で頻発するゲリラ豪雨などの自然災害が多発した。

そして、これらの災害に立ち向かうために、私たち「建設関連業」に課せられた使命や期待はとて大きく、今後、復旧・復興事業に対して、どのような方向性を見出していくのかが今まさに問われていると思います。

②建設投資の動向

政府は、7 月に 2 次補正予算を成立させ、現在は 3 次補正予算案と 12 年度予算の概算要求を 9 月 30 日までにそれぞれ計上・報道発表し、特に、3 次補正予算案については 10 月 21 日に閣議決定しています。歳出規模は 12 兆 1,025 億円で、このうち東日本大震災関係経費として 11 兆 7,335 億円を計上しています。これにより、復旧・復興業務は、これまで以上に弾みがつくことが期待されますが、震災業務以外で、建設関連の全業種に何らかの業務として結び付くには、まだまだ時間が必要な状況です。

建設投資の動向は、昨年まで減少傾向でしたが、国土交通省が 6 月に公表した見通しによれば、H8 年度(1996 年度)に 82 兆 8,000 億円であった建設投資は、平成 22 年度(2010 年度)には 41 兆 1,300 億円と約半分の水準にまで減少しています。ただし、今年度は東日本大震災からの早期復旧等が見込まれることから、前年度比 5.1% 増の 43 兆 2,200 億円と予想しています。

また、(財)建設経済研究所が 10 月 24 日発表した建設投資の見通しによると、東日本大震災の復旧・復興に伴う政府投資の増加、民間投資の回復などで、11 年度の名目建設投資は、第 3 次補正予算案の具体化や、5% 執行保留の解除などを加味し、前年度比 8.5% 増の 44 兆 6,400 億円、12 年度は、補正予算の繰り越しに加え、復旧・復興関連の建設投資の上積みや民間投資が堅調に推移する見通しなどから、2.9% 増の 45 兆 9,300 億円と予想しています。

このような背景から、中長期的には、減少傾向は続く可能性があります、少なくともここ数年は増加すると考えられます。こうした建設投資の増加が、そのまま建設関連業の発注量の増加に結びつくとは限りませんが、阪神・淡路大震災後の動向等の事例からいえば増える方向にあると考えられます。

10 月 7 日に、閣議で国交省 11 年度予算の 5% 執行保留分が解除されました。「全国に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災対策を復興事業の一環として推進する」ことを目的としたものです。執行保留額は 3,000 億円程度で、うち 1,000 億円程度は国の直轄事業分、2,000 億円程度は自治体の補助事業分となり、特に国では、大震災に加え、台風 12 号、15 号の豪雨災害を教訓とし、また、東海・東南海・南海の連動型地震や土砂災害などの防災機能を高める事業に優先配分するとしています。したがって、それらの動きは活発化すると思われませんが、反面、それ以外の、緊急性を求めないと判断された公共事業については更なる落ち込みが懸念されるのも事実です。

③国交省の 12 年度予算要求

国土交通省は、9 月 30 日に 12 年度予算の概算要求を発表しました。一般会計の要求総額は、前年度比 2% 増の 5 兆 1,061 億円で、うち災害復旧を含む公共事業費の総額は、前年度比 5% 増の 4 兆 4,837 億円となります。

また、一般会計と別枠となる震災からの復旧・復興対策経費として 1 兆 1,098 億円を計上しています。内訳は、復旧・復興に 8,075 億円、全国防災に 3,022 億円となっています。

その他に、政府全体で 7,000 億円規模の予算を成長分野などに配分する「日本再生重点化措置」による特別枠には 6,577 億円を要求しています。

④業界の受注動態

建コン協及び全地連の受注統計によると、09年度はそれぞれ対前年度比で9.1%、6.2%増でしたが、10年度はそれぞれマイナス9.5%、マイナス11.5%と、一転して厳しい状況でした。

また、今年度に入ってから建設関連業動態調査結果(各業種上位50社)によれば、測量、コンサル、地質でばらつきはあるものの、第1四半期(4月～8月)でみると受注量が対前年同月比で2桁の伸びとなった月もあり、今後、要求している第3次補正予算1兆2,448億円を考慮すれば、全体としては前年に比較して仕事量は増加すると考えられます。

⑤生活の現状

最近の数年間は、年収の低下に歯止めがかかり、30歳男性では420万円程度になっていますが、15年前のピーク時(96年)と比較すると約30%低い水準です。また、厚生労働省の賃金統計と比較しても、30歳前後の年代で1万円～2万円低く、賃金総額の約2割を占める残業手当で生活を維持しているのが現状です。

また、我々の受託業務の積算の基準となる「2省技術者単価」は、毎年秋に実施される業界の賃金実態調査結果を基にして、翌年の単価が決められるシステムとなっています。そのため、一時的な「経営の安定のための措置」としての賃金の抑制方策は、賃金の下落→単価の下落→相対的発注金額の下落(求められる仕事の内容は変化しない、または多様になっているのに金額だけが減少)→過当競争(低落札)による受注→賃金の抑え込み→単価の下落、という「負の連鎖による循環」を繰り返すことになり、まさに出口の見えない状況に陥らざるを得ません。

こうした状況を打開するためには、労働者が生活していく上で必要とする生計費をベースに、公共発注業務に係わる末端の労働者まで生活できる賃金を保障するシステムを作り上げることが求められています。

このような運動の一環として、「公契約法」や「公契約条例」の制定を求める運動が広がりを見せており、野田市や川崎市等での条例化や国立市での検討などの動きがあります。

また、生活関連公共事業推進連絡会議が実施している「生公連署名」も委員会レベルでは採択されており、成果が実を結び始めるなど、新しい情勢の変化も出てきています。

⑥2010年建設関連の年間一時金と年末一時金

2010年の年間一時金(決算、期末賞与含む)は3.05ヶ月(加重平均)で前年比同値となりました。

年間5ヶ月以上は2組合、4ヶ月台は4組合、3ヶ月台が9組合であったが、1.5か月未満が前年の12組合から20組合と悪化した。

年末一時金は、①年間協定等決定済みの16組合を除いた27組合で2.02ヶ月(加重平均)254,285円(30歳男と組合平均の混合)、②年間協定済みの組合を含めた43組合平均は1.83ヶ月(加重平均)301,077円(30歳男と組合平均の混合)となりました。(2011年度議案書参照)

3. 要求基準

冬季2.5ヶ月、年間5.0ヶ月の確保。

3ヶ月未満の組合は当面3.0ヶ月を確保する。

最低でも昨年実績月数以上をめざす。

4. 要求提出

11月 04日(金) 統一要求提出日

11月 10日(木) 統一回答指定日

5. 会社の決算期(9月)に合わせた労働条件改善情報

①パソコン9月末の期末配分2.05ヶ月、30歳で10,000円の定期昇給確保。

年間一時金は3.05ヶ月(昨年月数で▲0.45ヶ月)

②セントラル 11月の要求書提出に向け準備中。

③東京建設C 組合員平均で7,800円の定昇確保で妥結。

④トーニチコンサル 11月の要求書提出に向け準備中。

以上